

令和3年2月会議

津幡町議会会議録

令和3年2月17日再開

令和3年2月17日散会

津幡町議会

令和3年津幡町議会2月会議会議録

目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案上程（議案第3号～議案第4号）	3
1. 議案に対する質疑	6
1. 委員会付託	6
1. 休憩（午前10時17分）	6
1. 再開（午後2時25分）	6
1. 委員長報告	6
1. 委員長報告に対する質疑	7
1. 討 論	7
1. 採 決	7
1. 閉議・散会（午後2時29分）	7
1. 署名議員	8

令和3年2月17日（水）

○出席議員（16名）

議 長	酒 井 義 光	副議長	荒 井 克
1 番	小 町 実	2 番	森 川 章
3 番	竹 内 竜 也	4 番	八十嶋 孝 司
5 番	西 村 稔	7 番	森 山 時 夫
8 番	角 井 外喜雄	10 番	塩 谷 道 子
11 番	多 賀 吉 一	12 番	向 正 則
13 番	道 下 政 博	14 番	谷 口 正 一
15 番	洲 崎 正 昭	16 番	河 上 孝 夫

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎	副 町 長	坂 本 守
総 務 部 長	小 倉 一 郎	総 務 課 長	酒 井 英 志
財 政 課 長	納 口 達 也	町民生活部長	八 田 信 二
生活環境課長	英 直 喜	健康福祉部長	羽 塚 誠 一
福 祉 課 長	長 陽 子	産業建設部長	岩 本 正 男
都市建設課長	本 多 克 則	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	吉 田 二 郎
消 防 長	松 浦 清 市	消 防 本 部 長	高 戸 勇 一
教 育 長	吉 田 克 也	庶 務 課 長	吉 本 良 二
教育総務課長	山 崎 明 人	教 育 部 長	吉 本 良 二
		河北中央病院事務長 兼 事 務 課 長	斎 藤 晶 史

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山 本 幸 雄	議会事務局長補佐	山 本 慎太郎
総務課統括課長補佐	田 中 圭	庶 務 係 長	掃 部 富 雄
企画課主事	長谷川 直 人	財 政 課 主 事	村 田 哲 人

○議事日程（第 1 号）

令和 3 年 2 月 17 日（水）午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案等上程（議案第 3 号～議案第 4 号）

（質疑・委員会付託）

議案第 3 号 令和 2 年度津幡町一般会計補正予算（第 13 号）

議案第 4 号 津幡町国民健康保険直営河北中央病院事業の設置等に関する条例及び津幡町国民健康保険直営河北中央病院事業における剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例について

（休憩）

議案第 3 号 令和 2 年度津幡町一般会計補正予算（第 13 号）及び

議案第 4 号 津幡町国民健康保険直営河北中央病院事業の設置等に関する条例及び津幡町国民健康保険直営河北中央病院事業における剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例について

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

○酒井義光議長 ただいまから、令和3年津幡町議会2月会議を再開いたします。

本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

○酒井義光議長 本日再開の2月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

＜議事日程の報告＞

○酒井義光議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

○酒井義光議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、議場内でのマスクの着用を許可しておりますので、御了承願います。

＜会議録署名議員の指名＞

○酒井義光議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本2月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において5番 西村 稔議員、6番 荒井 克議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

○酒井義光議長 日程第2 諸般の報告をいたします。

本2月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和2年12月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

○酒井義光議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第3号及び議案第4号を一括して上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 本日ここに、令和3年津幡町議会2月会議が開かれるに当たり、町政の概況報告と提出議案の概要につきまして御説明申し上げます。

初めに、2月13日午後11時8分ごろ、福島県や宮城県で最大震度6強の地震が発生いたしました。気象庁では、今回の地震は2011年3月の東日本大震災の震源域で発生しており、余震ではないかとの見方を示しております。この地震により建物の損壊、土砂崩れによる通行止め、広範囲にわたる停電などの被害が発生し、負傷者も多数確認されております。

石川県では震源地から遠く離れた珠洲市で震度3、津幡町でも震度1を観測しており、比較的遠方の震源であっても十分な警戒が必要であることを、改めて認識し、職員にも注意を喚起したところでございます。なお、本町初め県内において、地震による被害はございませんでした。本町としましても、引き続き町民の安全安心を最優先に、防災体制の整備・点検を進めてまいりますので、議会の皆様の御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。1月の1カ月間におきまして、全国の新規感染者数は、15万人を超え、感染が拡大いたしました。東京都、大阪府、愛知県など11都府県に発出中の緊急事態宣言について、政府は、2月2日に新規感染者数や病床使用率など総合的に判断して、栃木県のみ2月7日で解除し、残る10都府県については、医療提供体制のひっ迫が依然深刻な状況にあることなどから、3月7日まで1カ月間、期限を延長いたしました。ただし、感染状況が改善した場合には、期限を待たずに宣言を解除することとしております。

県内の感染状況につきましては、1月中に新たなクラスターが8件発生し、1月の感染者数が391人となり、これまで一番多かった昨年8月の305人を超え、過去最多となりました。県は、感染状況等を継続的に監視し、数値の上昇が認められた場合、県民への警戒の呼びかけや、必要な対策を迅速かつ適切に実施するため設定したモニタリング指標に照らし、1月21日にステージⅡに当たる感染拡大警報を発出しているところでございます。2月に入っても感染はおさまらず、昨日までに新たなクラスターが8件発生し、そのうち7件は、接待を伴う飲食店での発生となり、特に若者の感染が急増しております。このことから、県は2月12日に「飲食、若者感染拡大特別警報」を発出し、接待を伴う飲食店の利用を慎重に判断することなどを県民に求めているところでございます。また、緊急事態宣言対象地域への不要不急の往来の自粛、人と人との距離の確保、マスクの着用などの新しい生活様式の徹底、重症化しやすい高齢者への慎重な行動のお願いなど感染拡大防止への注意喚起も行っているところでございます。

本町の感染状況につきましては、1月に2人の感染者が確認されました。2月に入り、昨日までに5人の方の感染が確認されております。本町においても、今年に入ってからの新規感染者は、ほとんどが20代の若い世代となっております。これまでの本町における感染者数は、累計で34人となっており、現在3人の方が治療中で、一日も早い御快復を願う次第であります。町民の皆様におかれましては、引き続き、新しい生活様式の実践に努めていただくよう、また、事業者の皆様におかれましては、感染防止ガイドラインの徹底に努めていただくようお願いいたします。また、感染者やその家族、医療従事者への差別、偏見、誹謗中傷を許さず、正しい情報に基づく冷静な行動をお願いする次第でございます。

また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、新型コロナウイルス感染症対策本部の健康推進班で業務を担うこととなっており、令和3年1月の町組織機構改編で健康推進課に感染症予防係を新設し、職員も増員したことから、現在、新体制のもとで町民へのワクチン接種が円滑に開始できるよう準備を進めているところでございます。

具体的な取り組み、検討事項として、ワクチン接種チームを明日、設置いたします。現在、河

北郡市1市2町共同でのコールセンターの設置や集団接種の会場には福祉センターを予定し、3月中旬に会場でのシミュレーションを実施したいと考えております。また、各医療機関での個別接種につきましては、医師会と協議をしているところでございます。さらに、集団接種会場に中山間地にお住まいの自家用車で来ることが難しい高齢者等には、限定的になると思いますが、町営バスを無料運行できないか検討しているところでございます。国のスケジュールが不透明な状況ではありますが、引き続き、情報収集に努め、関係機関と綿密な連携、協力を図りながら進めてまいりますので、議員の皆様のご理解、御協力をお願い申し上げる次第でございます。

1月23日、富山県小矢部市の養鶏場におきまして、鳥インフルエンザが発生したことから、富山県はこの養鶏場で飼育するおよそ13万4,000羽の殺処分を行いました。これを受け石川県は同日、対策警戒本部会議を開き、防疫体制などを確認いたしました。鳥インフルエンザは1月初めに岐阜県の養鶏場でも発生しておりますが、今回の発生場所は県境からおよそ10キロメートルの距離にあり、県ではより危機感を強めているところでございます。石川県は、県内にある110の養鶏場全てに消石灰を配布し、再度、緊急消毒を行うとともに、養鶏場の近くで渡り鳥の生息が確認されている4カ所のため池でも周辺の消毒を進めたところでございます。

本町では、約1万羽を飼育する養鶏場が倉見地内にあることから、石川県におきまして、施設周辺の県道やため池の堤防付近など消毒薬を散布いたしました。今のところ、県内の養鶏場で鳥インフルエンザの発生はございませんが、引き続き、県と連携を図りながら万が一の事態に備え、緊張感を持って対応したいと考えているところでございます。

それでは、議会1月会議以降の町政の概況につきまして御報告いたします。

1月29日、津幡町立志式が、ことしは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、津幡中学校及び津幡南中学校のそれぞれの体育館において行われました。それぞれの中学校の代表生徒が、今後の目標など立志の主張を行い、とても力強く頼もしく感じた次第でございます。

1月30日、ちょうどこの日に1歳の誕生日を迎えた3つ子の子供たちの御自宅を訪問いたしました。また、2月7日には、3日後の10日に4歳の誕生日を迎える4つ子の子供たちの御自宅も訪問させていただきました。コロナ禍の中でも、元気にすくすくと育った3つ子と4つ子の姿に、町の将来を担う子供たちの健やかな成長を願いながら、3つ子にはおむつと離乳食を、そして4つ子には、水筒やエプロン、三角巾をそれぞれ贈らせていただきました。訪問は、町多胎児家庭子育て応援事業の一環で、これまで支援の期間は3歳の誕生日までとしておりましたが、本年度から6歳の誕生日まで延長しております。今後も元気に成長されることを願っているところでございます。

2月2日、災害時における避難所用簡易間仕切り等の供給に関する協定締結式が、金沢市内のホテルで、石川中央都市圏を形成する4市2町とNPO法人ボランタリー・アーキテクト・ネットワークとの間で行われました。本協定は、災害時に避難所でのプライバシー保護や飛沫感染対策として、長さ2メートルの紙でできた筒をはりと柱に用い、カーテン状の布で仕切る間仕切りや段ボールベッドの供給を受けるものでございます。石川中央都市圏において災害対策の連携強化を図るものでございます。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第3号 令和2年度津幡町一般会計補正予算（第13号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ5,252万3,000円を追加するものでございます。

国庫支出金の臨時道路除雪事業補助金を財源に、1月の大雪による積雪処理及び今後予想される降雪に対して万全を期すため、土木費の道路除雪費を増額するものでございます。

議案第4号 津幡町国民健康保険直営河北中央病院事業の設置等に関する条例及び津幡町国民健康保険直営河北中央病院事業における剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例について。

本案は、各条例において、施設の名称を津幡町国民健康保険直営河北中央病院から公立河北中央病院に、事業名を津幡町国民健康保険直営河北中央病院事業から津幡町病院事業にそれぞれ改正を行うものでございます。

以上、緊急を要する案件といたしまして、本2月会議に御提案を申し上げました議案の概要を御説明申し上げたところでございますが、関係常任委員会におきまして、担当部課長より詳細に説明いたしますので、原案のとおり決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

＜議案に対する質疑＞

○酒井義光議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜委員会付託＞

○酒井義光議長 ただいま議題となっております議案第3号及び議案第4号は、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時17分

〔再開〕 午後2時25分

○酒井義光議長 ただいまの出席議員数は、15人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第3号及び議案第4号を一括して議題といたします。

〔10番 塩谷道子議員 入場〕

＜委員長報告＞

○酒井義光議長 これより常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき常任委員長の報告を求めます。

八十嶋孝司文教生活福祉常任委員長。

〔八十嶋孝司文教生活福祉常任委員長 登壇〕

○八十嶋孝司文教生活福祉常任委員長 文教生活福祉常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第4号 津幡町国民健康保険直営河北中央病院事業の設置等に関する条例及び津幡町国民健康保険直営河北中央病院事業における剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、文教生活福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付する
ものであります。

報告を終わります。

○酒井義光議長 谷口正一予算決算常任委員長。

〔谷口正一予算決算常任委員長 登壇〕

○谷口正一予算決算常任委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、関係部課
長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第3号 令和2年度津幡町一般会計補正予算（第13号）については、全会一致をもって原
案を妥当と認め、可といたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するもの
であります。

報告を終わります。

○酒井義光議長 これをもって委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○酒井義光議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○酒井義光議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○酒井義光議長 これより議案採決に入ります。

議案第3号及び議案第4号を一括して採決いたします。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、議案第3号及び議案第4号は、原案のとおり可決されました。

＜閉議・散会＞

○酒井義光議長 以上をもって、本2月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしま
した。

よって、令和3年津幡町議会2月会議を散会いたします。

午後2時29分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 酒井 義光

署名議員 西村 稔

署名議員 荒井 克

参 考 資 料

1. 委員会審査結果表.....	1
------------------	---

令和3年津幡町議会 2月会議
常任委員会議案審査結果表
文教生活福祉常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第4号	津幡町国民健康保険直営河北中央病院事業の設置等に関する条例及び津幡町国民健康保険直営河北中央病院事業における剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

令和3年津幡町議会2月会議
常任委員会議案審査結果表
予算決算常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第3号	令和2年度津幡町一般会計補正予算（第13号）	原案可決